遠賀川の管理

維持管理

除草

雑草が生い茂る堤防は陥没していても発見されにくいため大変危険です。そこで、除草作業を行い堤防の安全性を確保しています。





河川巡視

堤防及び河川管理施設等の 点検や、水質事故や不法投棄 の報告などを行い、適正な河 川管理を行います。





ゴミ対策

遠賀川にはたくさんのゴミが捨てられており、毎年1500件ほどの不法投棄が発生。洪水によってそれらのゴミが遠賀川河口堰に到達し、回収・処分費に約2,000万円が費やされています。遠賀川河川事務所では、河口堰のすぐ上流にゴミを捕捉する施設(網場)を設置したり、自治体や警察、住民団体との連携により不法投棄対策を行っています。

きれいな遠賀川を取り戻すため、皆さんの協力が必要です。





新たに設置したゴミを補足する施設 (網場:完成25年7月)

水質事故対策

水質事故とは、河川などに油や化学薬品などの汚染物質が流出したり、魚類が大量に死んでいるなどの事故です。水質事故が発生すると、水道や農業用水への影響等により人々の生活に重大な被害を与えてしまうことがあるほか、河川の水質や生態系に大きな影響を与えることがあります。

遠賀川河川事務所では、事故が発生したときは自治体などと協力して、それ以上被害が広がらないような対策を行っています。(H24年度 12件発生)

もし、油を流出させたときや、河川、 水路などで異常を発見したときは、関係 機関へ至急、通報をお願いします。



遠賀川水系における不法係留船対策

■ 遠賀川周辺環境の維持と治水の安全確保のために

遠賀川水系では、バブル期にプレジャーボートが増加した結果、多数の船舶(H24.9現在: 534 隻)が河川管理者の許可を得ずに係留されており、河川の安全な流下を阻害する障害物になる等、 災害をもたらす可能性があり、河川管理上の問題となっています。また、環境面の問題として、周 辺住民に対する騒音やゴミ問題・違法駐車などの被害も発生しています。

治水上の問題点









河川の流れの阻害 乗り上げによる護岸の損傷

トステンナ/エジョウルナーケケー・ゲーバーナー

油漏れによる環境への影響 ゴミの不法投棄

遠賀川河口域における不法係留船対策の進め方`

遠賀川下流部利用者会議 (H22/11~)

平成22年11月25日に地元自治体・地域住民・地元漁協・不法係留者の代表等を構成メンバーとする「遠賀川下流部利用者会議」を設置し、地域の意見を不法係留船対策に反映させていきます。

地域の意見

対策の報告

遠賀川河口域利用対策協議会 (H22/9~)

平成22年9月16日に学識経験者・地元自治体・警察・河川管理者等を構成メンバーとする『遠賀川河口域利用対策協議会』を設置し、不法係留船対策に関する専門的な議論を行っています。



H25.1月 第4回協議会

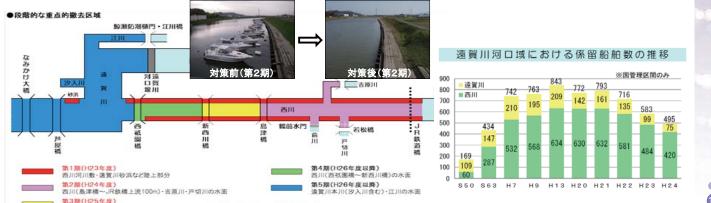
専門家の意見

対策の報告

平成25年度の遠賀川河口域における不法係留船対策の動き

<u>・平成24年4月~ 「第2期重点的撤去区域」の対策実施 ・・・ 534隻</u> ・平成25年4月~ 「第3期重点的撤去区域」の対策実施

今後も、順次重点的撤去区域を拡大していき、対策を強化・推進していきます。



4

遠賀川の川づくりは地域と協働して進めます。

■遠賀川の整備と併せて地域づくりを支援

行政・住民・各種団体等と連携しながら遠賀川を利活用する日常的な活動を具体化し、 市民主体による利活用から管理までの仕組みを検討しながら地域(まち)の活性化につ ながるようまちづくりと連携した河川整備を進めていきます。

●遠賀川をより美しい川にして次世代へ引き継ぐ取り組み 平成24年1月には流域22市町村長、福岡県知事による「遠賀川流域宣言」が採択 され、行政、住民、住民団体等の連携を図りながら取り組みを活発にしていきます。







「遠賀川流域宣言」

春の一斉清掃

●教育機関と連携した水防災・水環境教育を進めていきます

身近な遠賀川を題材とすることで、実感の伴う理解を深め、ふるさとへの愛着を育くむ ことを目的として、学習教材の作成を進めています。直方市をモデル地区として試行授 業を行い、流域へ展開していく予定です。



「遠賀川直鞍地区 水防災•水環境河川学習 プログラム検討会」



試行授業風景

地域との協働管理

河川を利用する地域住民等、地域のニーズにあったよりきめ細かな河川管理を行うこ とにより、河川管理の質と効率の向上を図ることを目的に、現在、一部の区間において、 堤防除草や河川パトロールを地域と協働して行っています。

自治体を通じて沿川自治会等に公募し、地域住民自らが実施することで、河川環境美 化にも貢献しています。

また、自治会同士の横の繋がりが強化されることで、情報共有を行うことができ、地 域連携の強化にも繋がっています。今後も協働管理のさらなる発展に取り組んでいきます。

堤防除草





河川パトロール





遠賀川流域交流会

遠賀川流域には、川に対する情熱や夢や希望を持ち、活発にボランティア活動をされ ている団体が約70団体あります。

各団体の方々が各活動の情報交換や川の将来など、それぞれの考えなどを語りあったり できる場として、遠賀川河川事務所の各出張所で交流会を開いています。

各交流会の交流会活動やボランティア活動に興味を持たれた方は、各出張所へ お問い合わせください。お問い合わせ先は裏表紙に記載しています。

なかま川づきあい交流会

発足 H18,10,17 定例会 偶数月1回

北九州市・中間市・遠賀地域の遠賀川及びそ の支川等において川に関わる活動をしている人 及び行政機関の相互の情報交換をとおして、河 川環境の向上及びより良いまちづくりに資する 事を目的に取り組んでいます。



水辺の楽校 草刈り



笹尾川 カヌー教室

宮若川づくり交流会

発足 H13.5 定例会 2ヶ月に1回

これまでの意見交換や勉強会によって培 った経験を活かし、交流会メンバーによる 水質調査や炭をつかった水質改善への取 り組みなどを実施しています。





水質浄化用の炭設置

直方川づくり交流会

発足 H8.6.27 定例会 毎月2回

「50年後の遠賀川はこんな姿にしたい!」とみん なで意見交換をしながら夢のある川づくり実現に 向け、行政機関を交え夢プランの提案やリバーチ ヤレンジスクールなど「川づくりはまちづくり、 人づくりをキーワードに活動を行っています。



リバー チャレンジ スクール



飯塚川づきあい交流会

発足 H9.9.1 定例会 毎月1回

川づくりに関する議論や勉強会を続けていき。 様々な視点から「将来の遠賀川のあり方」についてビ ジョンを提案できるような活動を行い、また毎年開 催されている「I LOVE 遠賀川」においては、約2.000 人の参加者とともに河川清掃を行っています。





田川地区 田川ふるさと川づくり交流会

発足 H10.7.1 定例会 毎月1回

住民・行政が連携した「田川地域の川づくり」 について議論しており、水質調査や清掃活動、 間伐材を利用した花壇づくりなどの外に、次世 代を担う子供たちへ環境教育として、リバー スクールや出前講座等を実施しています。





リバースクール ダガッパ学校



川の防災

洪水による被害を最小限にするために

記録的な豪雨のような、 記録的な雨が降った場合は、 堤防などの河川管理施設だけ では洪水を完全に防ぐことが 出来ません。国土交通省や県 は、洪水による被害を少しで も軽減するために、河川の状 況や雨量の状況など様々な情 報を提供するとともに、日頃 からの防災訓練に取り組んで います。



防災情報を手に入れる

雨量や水位の状況を知ることがで きます。

川には避難準備や避難する ときの基準となる水位を決め た水位観測所があります。雨 量や水位の情報は、遠賀川河 川事務所などのホームページ で見ることができます。



遠賀川のことなら

http://www.qsr.mlit.go. jp/onga//



他の色々な川のことなら

http://www.river.go.jp/ リアルタイム川の



「まもるくん」 可川情報アラームメール」 は事前に登録すると、 災害などの状況を 携帯電話からでも雨量や水位の状況を知ることができます。 ールで知らせてくれます

●ホームページアドレス

携帯電話からアクセス

遠賀川河川事務所防災情報 http://www2.ocn.ne.ip/~onga/mobile_cctv/

国土交通省川の防災情報

http://i.river.go.ip

防災メール「まもるくん」

nttp://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

福岡県の雨量・河川水位情報

ttp://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.ig

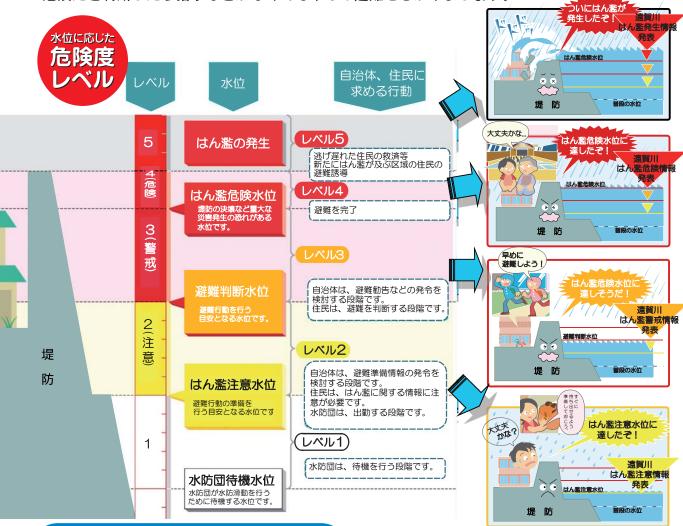
●メールアドレス

河川情報アラームメール

kasenslarm-info@gsr.mlit.go.jp

避難の目安

- ●川には避難の目安となる、水位に応じた危険度のレベルがあります。
- ●ホームページや携帯サイトの水位情報に書いてある言葉の意味は以下のような事を指して
- ●各自治体から発表される「避難準備情報・避難勧告・指示」などや河川情報に注意して、 危険だと判断したら指示などがなくても早めの避難を心がけましょう。



防災訓練、水防活動への支援

梅雨や台風などの風水害や地震などに対して、実際におきたときに被害を最小限に抑え るため迅速かつ適切な情報伝達、現場対応ができるよう水防訓練、地震防災訓練などを国 土交通省、福岡県、関係市町村と協力して、実施しています。

また、自治体が行う防災フェアへの協力や水防活動の支援を行っています。







防災訓練(土嚢積み工法)

H25.7月 いいづか防災フェア